

争議行為の予告について

東京民医連労働組合南部医療支部執行委員長及川公平から争議行為を行う旨の通知が令和6年9月30日にあったので、労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第10条の4第4項の規定に基づき、その概要を次のとおり公表する。

令和6年10月4日

東京都知事 小 池 百合子

一 事件

就業規則改正に伴う誠実団交の要求に関する件

二 日時

令和6年10月11日以降問題解決に至るまでの間

三 場所及び所在地

別表のとおり

四 種類（以下原文のまま掲載）

救急外来および入院中の重症患者のための保安要員若干名を除くすべての組合員、または一部の組合員によるストライキまたは怠業その他すべての争議行為。

別表

医療法人財団城南福祉 医療協会（南部医療支 部）	大田区大森東四丁目4番14号
大田病院	同 上

大田病院附属大森中 診療所	大田区大森中一丁目 2 2 番 2 号
大田病院附属うのき 診療所	同 区鵜の木三丁目 1 3 番 1 0 号
京浜診療所	同 区東六郷一丁目 2 7 番 4 号
大田歯科	同 区大森東四丁目 3 番 1 1 号
おおもりまち訪問看 護ステーション	同 上
おおもりまち訪問看 護ステーションゆた か営業所	品川区豊町四丁目 1 8 番 2 1 号
けいひん訪問看護ス テーション	大田区南六郷一丁目 8 番 2 号 ハイツアオキ第 2 2 - 1 0 1 号室
けいひん訪問看護ス テーションうのき営 業所	同 区鵜の木三丁目 1 3 番 1 0 号
ゆたか診療所	品川区豊町四丁目 1 8 番 2 1 号
三ツ木診療所	品川区西品川二丁目 1 3 番 2 0 号
三ツ木診療所歯科	同 上